



法テラスは国が設立した公的な法人です。

法テラス

無料法律相談会

共催：北見市、釧路弁護士会、釧路司法書士会
北見市社会福祉協議会「北見市自立支援センター」
オホーツク相談センター「ふくろう」

借金の問題、家庭の問題、職場の問題など、弁護士による無料の法律相談をご利用いただけます。また、今年は生活や仕事などの身近な相談について、「北見市自立支援センター」「オホーツク相談センターふくろう」の相談支援員の相談もご利用いただけます。

| | |
|-------|---|
| 開催日 | 平成30年8月9日（木）13:00～15:30 |
| 開催場所 | まちきた大通ビル5階催事場 |
| 相談時間 | 法律相談は1件30分程度、生活・仕事相談は状況に応じて |
| 予約期間 | 平成30年7月23日（月）～8月3日（金） |
| お申込方法 | 法律相談は完全予約制（先着10名）、生活仕事相談は予約優先 ご予約方法：法律相談は法テラス釧路まで 生活・仕事相談は「北見市自立支援センター（北見市在住者）」 または「オホーツク相談センターふくろう（北見市以外在住者）」まで |



予約電話番号

法テラス 釧路 : 0503383-5567 平日午前10時～午後4時

北見市自立支援センター : 0157-57-3686 平日午前8時45分～午後5時30分

オホーツク相談センターふくろう : 0157-25-3110 平日午前8時45分～午後5時30分

「民事法律扶助制度」について詳しく知りたい方はホームページへ

法テラスの利用のながれ

検索